

# 行政書士特設無料相談会のお知らせ

行政書士が官公庁に提出する書類並びに権利義務にかかわる書類等の文書作成・手続きについての無料相談を行います。

終活・おくやみ・相続・遺言・贈与・  
売買・離婚・交通事故・在留手続・  
不動産・金銭貸借・その他 等

## 1. 目的

当支部では、毎年、行政書士制度広報月間事業の一環として、行政書士特設無料相談会を行っており、本年度は下記日程により開設することになりました。当相談会は、毎月第一月曜日に市役所市民相談室において開設している行政書士相談(常設)と同様に、一般市民の皆さんに、すぐに役立つばかりでなく、私たち行政書士にとりましても、さまざまな業務内容について、身近な相談を通じてご理解を頂ける有意義なイベントでもあります。

2. 日 時 令和6年10月9日(水)  
午後1時30分から午後3時30分まで
3. 場 所 前橋市総合福祉会館 3階 第1、第2会議室
4. 予 約 相談は、下記支部事務所の電話にて事前予約制となります。

支部事務所(支部長)

連絡先 TEL 027-232-7700